

流域下水道施設の維持管理業務委託発注方針について

琵琶湖流域下水道4処理区の維持管理業務の委託契約が今年度末に満了します。

次年度以降の委託については、それぞれの案件に適した方法により、下記のとおり発注することとします。

1 これまでの経過

県では、平成21年度に策定された「外郭団体および公の施設見直し計画」に基づき、流域下水道の維持管理業務について、包括的民間委託を段階的に導入することとしており、琵琶湖流域下水道4処理区のうち、湖西処理区と高島処理区において、平成23年度から3年間の包括的民間委託による維持管理を実施しています。

※ 包括的民間委託とは、「一定の性能を発揮することができるのであれば、具体の業務運営については民間事業者の自由裁量に任せる発注方式(性能発注)」であることに加え、「複数年契約」で委託する発注方式をいう。

2 発注方針の概要

現在、湖西処理区および高島処理区で包括的民間委託により維持管理業務を実施しておりますが、特段の支障がないことから、新たに東北部処理区においてこれを導入します。

なお、湖南中部処理区については、処理能力が25万m³/日を超える巨大施設であることや、職員の技術力を維持する必要などから、従来どおりの仕様発注とします。

市町に対しては、先の琵琶湖流域下水道協議会で説明し、了解を得ています。

表 次年度以降の維持管理業務委託発注方針概要

業務の種類	処理区	発注方式	契約期間
汚水汚泥処理 維持管理業務	湖西	包括的民間委託(性能発注)方式	3年間
	東北部		
	高島		
	湖南中部	複数年契約(仕様発注)方式	

3 今後の予定

1 2月下旬 入札公告(特定調達契約に係る制限付き一般競争入札)

～1月中旬

2月末 入札、開札

3月上旬 契約

4月1日 業務開始